

<2009—2010年度>

## 第4回

# キャビネット会議 諮問委員会資料集



2010年4月16日（月）

東京プリンスホテル2階「鳳凰の間」

ライオンズクラブ国際協会  
330-A地区

# ライオンズの現勢

世界のライオンズ（2010年4月末日現在）

ライオンズ国および領域	205
クラブ数	45,878クラブ
会員数	1,349,937名

日本のライオンズ（2010年4月末日現在 ライオン誌 Web eMMR—ServannA 報告による）

＜ 330—337地区 ＞

クラブ数	3,316クラブ	（期首 2009/07/01 クラブ数	3,352クラブ	36クラブ減）
会員数	109,596名	（期首 2009/07/01 会員数	108,467名	1129名増）

＜ 330複合地区 ＞（2010年5月末日現在 eMMR—ServannA 報告による）

	クラブ数	会員数		
330—A地区	200	5,414名	（期首 200 クラブ	5,440名 26減）
330—B地区	181	5,200名	（期首 188クラブ	5,195名 5増）
330—C地区	104	2,749名	（期首 104クラブ	2,629名 120増）
計		13,363名		

＜ 330—A地区内ライオネス・クラブ ＞（2010年5月末日現在）

クラブ数	2クラブ
会員数	35名

＜ 330—A地区内レオ・クラブ ＞（2010年5月末日現在）

クラブ数	3クラブ
会員数	48名

決議事項要約  
国際理事会会議  
ドイツ・ハンブルグ  
2010年4月10日～15日

1. 米国ハワイ州ホノルルを、2015年国際大会開催地として選定。
2. 米国イリノイ州シカゴを、国際協会の創立100周年を祝う2017年国際大会開催地として選定。

会則及び付則委員会

1. 324-A1地区(インド)のChennai Ashok PillarライオンズクラブおよびMadras Greaterライオンズクラブによる会則関連抗議申し立てを審議し、複合地区調停委員会により下された最終裁定の内容を確認の上、抗議申し立てを支持し、324-A1地区分割案を却下。さらに本抗議に関連するすべての事項が終結し、本件に対する裁定が最終的なもので、当事者全員、324-A1地区、ならびに324-A1地区のすべてのクラブに対して拘束力を持つものと決定。
2. 複合地区紛争処理における過半数の調停者による最終的、かつ拘束力を有する裁定に従わなかったこと、さらにライオンズの問題にかかわる訴訟を支持したことを理由に、Wchaidid Chalinを310-B地区(タイ)の地区ガバナー職から解任。Wichaidid Chalinは、ライオンズクラブ国際協会、またはいかなるクラブもしくは地区からも、元地区ガバナーとして今後一切認められないものとするとともに、当人に対してかかる肩書きのいかなる特権も与えられないものと宣言。310-B地区に生じた地区ガバナー職の空席は補充されないものとし、2010年国際大会まで310-B地区の地区ガバナーエレクトが地区ガバナー代理を務めるものと宣言。
3. 310-B地区(タイ)のKrabaiライオンズクラブは、その会員が協会法律部の指示に従わなかったこと、また複合地区紛争処理における過半数の調停者による最終的、かつ拘束力を有する裁定に従わなかったことを理由に解散。同クラブおよび同クラブの会員は、ライオンズクラブ国際協会、310複合地区、310-B地区によって一切認められないこと、同クラブの会員は国際協会、複合地区、あるいは準地区内で会員としての権利または特権の一切を持たないこと、さらに「ライオンズ」の名称、国際協会の紋章、あるいは、以前に務めたライオンズの役職名または肩書きを含め、同クラブおよび国際協会のすべてのしるしを使用できるよう以前与えられた権利および特権のいかなるものも同クラブ会員からはく奪されることを宣言。
4. 「配偶者」との表現を、必要に応じて「成人同伴者」と置き換えることにより、理事会方針書第3章および第15章を改訂。
5. 国際会則第9条「納入金及び会費」の全文を国際付則に移し、その新たな第12条とするとともに、国際会則および国際付則の残る条文の番号を付け直すという改正案を2010年国際大会に報告する決議を採択。

## 大会委員会

1. 2011年シアトル大会の登録料を設定。登録料は、2010年シドニー大会の登録料と同じとなる。普通料金による登録が可能な期間を3月31日までと変更。後期料金が適用されるのは4月1日以降およびシアトル現地での登録とする。
2. 「配偶者」という表現を、「成人同伴者」またはこれに代わるその他の適切な表現に置き換えることにより、理事会方針書第8章を改訂。

## 地区及びクラブ・サービス委員会

1. 会員10人のOnteoraライオンズクラブ(20-O地区)を解散。
2. 次期地区ガバナー職に存在する三つの空席を補充。
3. 2010年国際大会閉会時に有効となる324-C5地区分割案を承認。
4. 50ドルを超える滞納金のあるクラブ会計口座がすべて2010年5月15日までに支払われることを条件に、2010年国際大会閉会時に有効となる324-A5地区分割案を承認。
5. ウクライナを、九つのクラブと229人の会員を擁する暫定リジョンとして承認。
6. コーディネーター・ライオン、暫定リジョン・チェアパーソンおよび暫定ゾーン・チェアパーソンを務めるライオンの氏名および連絡先を、ライオンクラブ国際協会の「Vital Information」(主要役員名簿)および国際名簿に加えることを支持。
7. 2010年国際大会閉会時に、中国・北京における地区無所属のクラブで385暫定地区を編成することを承認。
8. 各暫定地区の地元ライオンにより推薦されたライオン指導者を、2010～2011年度の暫定地区の地区ガバナーとして任命。
9. 受賞の可能性を広げるために、2009～2010年度の各種優秀賞の規定を変更。また、チームワーク支援をいっそう推進し、さらなる柔軟性を盛り込むために、2010～2011年度の各種優秀賞を変更。
10. ステータスクオおよび復帰の手順を明確にするとともに簡素化するため、理事会方針書第5章を改訂。
11. 「配偶者」との表現を「同伴者」との表現に置き換え、年度終了時に最低35クラブおよび1,250人のグッドスタンディングの会員を持つ暫定地区は正地区となることを明確にし、さらに、地区再編成案が却下されるか、または不完全である場合の再申請の手順を明確にするため、理事会方針書第9章を改訂。
12. ガイディング・ライオンに公認の認定を受けるよう奨励し、これまでのガイディング・ライオン・アワードを廃止するため、理事会方針書第10章を改訂。

## 財務及び本部運営委員会

1. 黒字となる2009～2010年度収支予想を承認。
2. Charles Schwab Trust Companyを退職年金プランの受託会社として承認。
3. 2010～2011年度の3月/4月理事会会議用にUS\$50,000の追加予算を承認。

4. 理事会方針書第 12 章「国際本部事務局及び職員」、第 22 章「スピーカー任務及び旅行規定」、執行役員旅行及び経費払い戻しに関する方針で使われている「配偶者」との表現を「一人の成人同伴者」に置き換えることを承認。
5. 理事会方針書第 11 章内に記載されている「クラブ停止及び解散」に関する方針を、以下の通り変更することを承認。

#### クラブ停止及び解散

会員 1 人当たり US\$20 または 1 クラブ当たり US\$1,000 のいずれか低い額を上回り、かつその滞納期間が 120 日を超過している滞納残高があるクラブは、クラブのチャーターおよびライオンズクラブの権利、特権ならびに義務の停止を含む、停止処分を受ける。

万一、停止処分扱いとなったクラブがその翌月 28 日またはその前までに、理事会方針で定義されるグッドスタンディングを回復しない場合には、同クラブのチャーターは自動的に取り消される。滞納金が理由の停止処分によるクラブの解散は、解散日から 12 ヶ月以内にそのクラブが滞納金全額を完納するとともに、必要事項がすべて記入された復帰報告書を国際協会が受領した場合に撤回可能である。

財務部によって滞納金支払い計画が承認されたクラブはすべて、承認済支払い計画に則って義務の遂行を継続する限りにおいて停止の対象とはならない。

6. 8 月最後の 1 週間または 9 月最初の 1 週間を開催推奨期間とするオーストラリア、ニュージーランド、パプア・ニューギニア、インドネシア、南太平洋諸島のフォーラムに関する規定を加えるため、理事会方針書第 22 章 B.2.項改訂を承認。
7. 執行役員旅行及び経費払い戻しに関する方針に事務処理的な変更を加えることを承認。

#### LCIF

1. 米カリフォルニア州における慈善寄付年金に関する投資方針声明文を更新。
2. LCIF ステアリング委員会（諮問機関）設置に向け、準備開始を承認。  
最初の委員会メンバーの任命および方針変更については、オーストラリア・シドニーにおける 2010 年 6 月の会議で検討。
3. メルビン・ジョーンズ・フェロー（PMJF）ピンの製造に用いられる素材変更を承認。
4. 報告書の提出期限を大幅に経過している複数の事業立ち上げ交付金管理責任者に対し、LCIF 交付金返還を要求する権限、ならびに必要であれば法的措置を取る権限を職員に付与。
5. 国際失明予防機関（IAPB）におけるメンバーシップを US\$56,560 にて更新。
6. 視力ファースト事業向け年間交付予算の未使用分 US\$150 万を来年度用に繰越。
7. 64 件（総額 US\$2,504,948）の一般援助交付金、国際援助交付金、四大交付金を承認。

8. 2件の交付金申請を保留。
9. 1件の交付金申請を却下。
10. World Wide Hearing (世界的な聴覚関連同盟) のメンバー (会費 US\$7,500) となることを承認。
11. 1年間の試験的な聴覚サービス事業を支援するため、「Hear Us Roar」プログラムに対する US\$50,000 の交付金を承認。
12. 2010 年人道主義大賞の最終候補者 3 名を選出。
13. クリントン・グローバル・イニシアチブ (CGI) のメンバー (会費 US\$20,000) となることを承認。
14. 証券の寄贈を円滑に行えるようにするため、スコットレード証券に設けられている財団の口座の署名権限保持者を更新。
15. 理事会方針書における LCIF の監査規定を改定。

### リーダーシップ委員会

1. 資金要請が承認されることを条件に、アフリカ大陸のライオン指導者育成を支援するべく、2010～2011 年度研究会／セミナーの日程に、上位ライオンズ・リーダーシップ研究会を一つ追加。
2. 資金要請が承認されることを条件に、アフリカ大陸のライオン講師育成を支援するべく、2010～2011 年度研究会／セミナーの日程に、講師育成研究会を一つ追加。
3. 第二副地区ガバナーの現地研修をサポートするための資金援助の規定を加えることにより、複合地区指導力育成資金援助プログラムを変更。
4. 地域の会員増強活動とグローバル会員増強チームによる活動のさらなる一体化を図るとともに、協会のすべてのレベルにおける指導力育成にいっそう重点的に取り組み、支援を強化するといった、MERL 検討合同委員会により提示されたコンセプトを支持。
5. 次期会長、地区ガバナーエレクト・セミナー委員長および副委員長の経費に関連して、「配偶者」という表現を「一人の成人同伴者」に置き換えることにより理事会方針書第 14 章を改訂。
6. 地区ガバナーエレクト・セミナーの講師陣に関連して、「配偶者」という表現を「一人の成人同伴者」に置き換えることにより理事会方針書第 14 章を改訂。
7. 地区ガバナーエレクト・セミナー開催中に成人同伴者を対象に行われるオリエンテーション・セッションに関する方針を移すことにより、理事会方針書第 14 章を改訂。
8. 地区ガバナー・チーム必携の入手に関して、理事会方針書第 14 章を改訂。

## 長期計画委員会

1.

継続的な経費節減策にもかかわらず、キャッシュフローが十分でなくなることが見込まれる 2012～2013 年度より 2 年間にわたる 4 ドルの会費増額案を提出するという財務および本部運営委員会からの提言を承認。

## 会員増強委員会

1. 即時発効事項として、アフリカ大陸（ライオンズ地区および地区に属さない諸国をすべて含む）を協会内の個別の地域とし、協会の他の会則地域に与えられているのと同様の運営上および業務上のサポートを提供することを承認。
2. 資格要件を満たしそれが確認された会員の総数が 30,000 人を超えた場合には、その時に任に就いているライオンズクラブ国際理事会の承認を得ることを条件に、会則及び付則委員会は、アフリカを協会における独立した会則地域として成立させる会則改正案を起草し、それに続く国際大会に提出し、代議員の承認を仰ぐことに合意。
3. 新クラブ結成に関する Hod Hashron ライオンズクラブの抗議を却下。
4. MERL 再構築案を支持し、会員増強、エクステンション、会員維持の地区ガバナー・チームおよびグローバル会員増強チームへの統合に力を注ぐことを承諾。
5. サイバー・クラブの会員の 75% は同じ複合地区内に居住または就業している者でなければならないとする規定を承認。
6. 会計年度末にクラブの結成が保留状態となっている場合のチャーター費返金に関する理事会方針の変更を承認。
7. 理事会方針書の別の章に記述があることから、現地駐在員の配偶者による旅行に関する理事会方針書の文言を削除。
8. 「会員プログラム及び新クラブ・マーケティング課」と課名が最近変わったことを反映させるため、理事会方針書を改訂することを承認。

## PR 委員会

1. 複合地区／単一地区および地区が連続して翌年度の PR 補助金を申請する場合には、各年度の 1 月 1 日以降のみ申請できるものと基準を変更。
2. 視覚障害を持つ児童を対象とした作文コンテストを 2010～2011 年度より新設。
3. ライオン表彰アワード・メダルを 2010～2011 年度より新設。
4. 2010～2011 年度より、亡くなった元国際会長および元国際理事の配偶者およびパートナーの連絡先を含むことにより、ライオンズクラブ国際協会の「Vital Information」（主要役員名簿）を改訂。
5. 2011～2012 年度より、国際名簿をライオンズクラブ国際協会ウェブサイトに掲載し、印刷版作成を廃止することを承認。
6. ライオンが地区ガバナー、副地区ガバナー、協議会議長、国際理事、あるいは国際執行役員のいずれかの役職に立候補することを発表した時点で、立候補者本人もしくはその近親者（父母、配偶者、兄弟姉妹、子、あるいは婚姻による親族）

はいかなる公式版のライオン誌の編集者またはライオン誌委員会のメンバーをも務めることはできないことを明確にすると同時に、所属クラブ、地区（準、単一、複合のいずれの場合にも）によって推薦された時点で立候補が発表されたものとみなされることを決定。

### 奉仕事業委員会

1. 「国際アクティビティ及びプログラム企画部」の名称を、「奉仕事業部」と変更。
2. ライオンズクラブ国際協会と国際盲導犬連盟との提携を承認。
3. 2008～2009年度トップテン・ユースキャンプ及び交換委員長賞受賞者を選定。
4. レオクラブ・プログラム諮問パネル推薦規定に関する理事会方針を変更。

上記決議事項のいずれかに関する詳細は、協会ウェブサイト [www.lionsclubs.org](http://www.lionsclubs.org) でご覧いただくか、国際本部（電話：630-571-5466）にお問い合わせください。

\*\*\*\*\*



## 公式通達

### 2010年国際大会（オーストラリア・シドニー）

以下の国際会則及び付則改正案が  
2010年国際大会において提出され、代議員の票決を受けます。  
本改正案の可決には三分の二の賛成投票が必要です。

第1項: 国際会費に関する規定を国際会則から国際付則に移す決議案

下記の決議案を承認すべきか？

国際会則第9条「納入金及び会費」を国際付則に移し、その新たな第12条とする。

さらに、国際会則および国際付則の残る条文の番号を適宜変更する。

## 第9 条

### 納入金及び会費

第1 項 会員報告書。各正クラブは、選ばれた新会員の氏名を、国際理事会が定める方法で、その期限内に国際本部に報告し、国際理事会が定める通りに、各新会員の入会金を納入しなければならない。

第2 項 半期分国際会費。

(a) 会員1 名につき16 ドル87.5 セント

(US\$16.875) 又はその国の通貨による相当額の半期分国際会費を、クラブは毎年7 月21 日及び1 月21 日に前納しなければならない。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。

(b) 半期分国際会費は、各クラブの6 月及び12 月の会員報告書にそれぞれ示された会員数に基づき、クラブは毎年遅くとも7 月21 日及び1月21 日までに国際本部に支払わなければならない。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。

(c) 各クラブは、会員1 名につき25 セント

(US\$0.25) 又はその国の通貨による相当額の半期分国際大会費を、毎年7 月21 日及び1 月21 日に前納しなければならない。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。この基金は、本協会の国際大会の経費賄いのみに使われる。

(d) 公式機関誌を出版する。その購読料は年間4 ドル75 セント(US\$4.75)又はその国の通貨による相当額であり、半期ごとに国際会費とともに徴収される。但し、本項(f)及び(g)に規定される場合を除く。

(e) ライオンズクラブは、スポンサーしている各レオクラブ又は各ライオネスクラブにつき、国際理事会が定める均等又は会員数別の年間納入金を、国際理事会が定める時期に支払わなければならない。

(f) 国際理事会が採択した家族会員プログラムに対しては、下記の会費が適用される。

(1) 家族員一人目の会員は、上記の(a)、(c)及び(d)の各項で規定される半期分国際会費、半期分国際大会費、並びに公式機関誌年間購読料を支払う。

(2) 有資格の家族員二人目の会員(1 世帯につき、有資格者を4 人まで追加可能)は、上記(f)(1)項で規定される、家族員一人目の会員が支払う合計額の2 分の1 に相当する半期国際会費を支払う。

(g) 国際理事会が採用した学生会員プログラムにおいて、その適用対象となる学生会員は、会員1 名につき上記(a)、(c)及び(d)のそれぞれで規定される各金額の合計の2 分の1 に相当する金額を半期分として支払うものとする。  
第3 項 延滞金利。国際理事会には、理事会が定める滞納クラブ口座残高に対して、法律で許される

最高額を超えない率で、理事会が随時定める延滞金利を課す権限が与えられる。



## 2009～2010 年度クラブ会長優秀賞申請書

タイプするか楷書で記入して下さい。

クラブ会長がクラブ会長優秀賞を受賞するには、クラブ幹事が本申請書に記入し、地区ガバナーの承認と署名を得なければなりません。会計年度の上半期に結成された新クラブの初代会長も受賞の対象となります。地区の存在しない地域については、コーディネーター・ライオンもしくは暫定リジョン/ゾーン・チェアパーソンがもれなく記入済みの申請書に署名を付します。必要事項がすべて記入された申請書は、2010年9月30日必着で国際本部の太平洋アジア課に届くよう、郵便又はファックス(630-203-3777)で送付しなければなりません。なお、本賞は受賞者への贈呈用に2010～2011年度地区ガバナー宛てに送付されます。地区が存在しない地域については、コーディネーター・ライオンもしくは2010～2011年度クラブ会長に直接賞が郵送されることとなります。

クラブ口座番号(5または6桁)	クラブ名(ローマ字で記入すること)	申請年月日
2009～2010年度クラブ会長氏名(ローマ字)		会員番号

**必須条件** □に✓印を付け、空欄に必要事項を記入することにより、下記がすべて達成されたことをご確認ください。

- 1. クラブは協会の目的を推進すると同時に、協会の会則及び付則ならびに国際理事会の方針に従った。
- 2. クラブは奉仕事業を年度中少なくとも1件実施した。行った奉仕事業についての簡単な説明: \_\_\_\_\_
- 3. 年度中、クラブ会長は下記のすべてのライオンズ会議に出席した。(緊急の場合には、クラブ会長の代理人が会長に代わって出席できる)
  - (a) 少なくとも2回のゾーン会議 開催日: \_\_\_\_\_ 開催場所: \_\_\_\_\_
  - (b) クラブ役員オリエンテーション/研修会 開催日: \_\_\_\_\_ 開催場所: \_\_\_\_\_
  - (c) 地区大会または複合地区大会あるいは国際大会 出席した大会: \_\_\_\_\_
- 4. クラブは下記の報告書をそれぞれ規定の期日までに国際本部に提出した。
  - (a) 月例会員報告書 (C-23-A 書式)
  - (b) クラブ役員名報告書 (PU-101 書式)
- 5. クラブは、会計年度末の6月30日現在でライオンズクラブ国際協会、複合地区、地区に対してグッドスタンディングにある。
- 6. クラブは6月30日までに会員純増を達成した。純増数: \_\_\_\_\_
- 7. 新会員のために適切な入会式およびオリエンテーションが行われ、奉仕活動および/または委員会の仕事が割当てられた。
- 8. クラブはLCIFへの寄付を行った。寄付を行った日: \_\_\_\_\_ 額: \$ \_\_\_\_\_

2009～2010年度においてクラブが収めた最大の功績は何でしたか？

失格となったクラブ会長による受賞資格再検討の要請は、クラブ会長の任期終了後12ヶ月以内に国際本部に届いた場合に限り、検討の対象となります。但し、この受賞資格再検討は、本申請書が本来提出されるべき期日までに届いていることが前提です。

上記事項が地区の記録と相違ないことを証明致します。

年月日	2009～2010年度地区ガバナー署名	地区
-----	---------------------	----





## 2009～2010 年度ゾーン・チェアパーソン優秀賞申請書

タイプするか楷書で記入して下さい。

協会はゾーン・チェアパーソンによる特別な努力に感謝して、下記の条件を満たしたゾーン・チェアパーソンに、優秀賞を授与します。受賞の検討の対象となるには、ゾーン・チェアパーソンは本書式に必要事項をもれなく記入し、地区ガバナーによる署名を得た上で、2010年9月30日必着で国際本部の太平洋アジア課に届くよう、郵便又はファックス(630-203-3777)で送付しなければなりません。なお、本賞は受賞者への贈呈用に2010～2011年度地区ガバナー宛てに送付されます。

2009～2010 年度ゾーン・チェアパーソン氏名(ローマ字で記入のこと) \_\_\_\_\_ 会員番号 \_\_\_\_\_ ゾーン番号 \_\_\_\_\_

ゾーン内のクラブを列記してください。

クラブ番号	クラブ名	クラブ番号	クラブ名

**必須条件** □に✓印を付け、空欄に必要事項を記入することにより、下記がすべて達成されたことをご確認ください。

- 1. ゾーン・チェアパーソンは地区ガバナーの下にある指導者チームの一員として、国際協会の目的及び使命を推進した。
- 2. ゾーン・チェアパーソンは、地区のゾーン・チェアパーソン・オリエンテーションに参加した。  
開催日: \_\_\_\_\_ 開催場所: \_\_\_\_\_
- 3. ゾーン・チェアパーソンは、年度中、諮問委員会を3～4回開催した。  
各開催日: \_\_\_\_\_
- 4. ゾーン・チェアパーソンは、ゾーン内の各クラブを、地区ガバナー又はリジョン・チェアパーソンによる訪問とは別に少なくとも年一回訪問した。
- 5. ゾーン・チェアパーソンは、会員の勧誘と維持ならびに指導力育成において積極的な役割を担い、問題を抱えているクラブを支援した。
- 6. ゾーン・チェアパーソンは、下記二つの条件のいずれか一つを満たした。
  - a. ゾーン内で新クラブが少なくとも一つ結成された。
  - b. ゾーンは、会員純増を成し遂げた。
- 7. ゾーン・チェアパーソンは下記二つの条件のいずれか一つを満たすことにより、LCIFを推進、支援した。
  - a. 年度中、ゾーン内で少なくとも一人の会員が新たなメルビン・ジョーンズ・フェロー又はプロGRESS・メルビン・ジョーンズ・フェローとなった。
  - b. ゾーン内各クラブがLCIFに寄付をした。

2009～2010 年度においてゾーンが収めた最大の功績は何ですか？

失格となったゾーン・チェアパーソンによる受賞資格再検討の要請は、ゾーン・チェアパーソンの任期終了後12ヶ月以内に国際本部に届いた場合を除き、検討の対象とはなりません。

上記事項が地区の記録と相違ないことを証明致します。

年月日 \_\_\_\_\_ 2009～2010 年度地区ガバナー署名 \_\_\_\_\_ 地区 \_\_\_\_\_

2009～2010年度  
330複合地区第56回年次大会代議員会各分科会報告書

日 時 : 2010年5月15日(土)10:30～14:15  
会 場 : 東京プリンスホテル  
大会議長 : ガバナー協議会議長 石井征二  
代議員数 : 982名

- 1.代議員会各分科会議案に対する決議結果、シンポジウムについての報告は下記の通り。
- 2.各分科会の全ての決議は、代議員総会に於いて各分科会決議通り可決承認された。

分科会決議・報告(各分科会報告書通り記載)

※各ライオンの役職は分科会での役職

(A)組織合理化・日本ライオンズ連絡事務所検討、政策・長期計画、会則・会員分科会  
議案I.複合地区会則改正に関する件

(ガバナー協議会議長提案)

〔説明〕

昨年度、8複合地区が一致した共通議案として複合地区会則の改正を予定した各規定の内、当地区のみ提案を撤回して審議をしなかった議案(第5条、第9条、第10条、第12条)について改めて審議するとともに、国際理事会が定める複合地区会則・地区会則の標準版の規定中、昨年改訂された部分を8複合地区で共通議案とすることが合意されたことにより、別紙の改正案を提出する。

〔決議〕本橋光一郎委員により改正の趣旨説明が行われた後、宇田川委員長より質問、意見を求めた上、議決を求めた結果、明らかに出席代議員の2/3以上の賛成によって、本議案は原案通り可決承認された。

〔シンポジウム〕

1.ライオンズクラブに求められる組織合理化について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕坂 正光委員により、日本ライオンズ連絡事務所を中心として別紙資料(日本ライオンズ連絡事務規程、同管理委員会規定の比較案)に基づく基調報告がなされた後、問題の所在並びに他の複合地区との認識の差等に関して、活発な質疑、意見交換がなされた。

〔シンポジウム〕

2.国際協会の政策と複合地区の活動について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕櫻井慧子副委員長より、今期委員会で検討をした事項として会員減少に対する対応、準地区(特にC地区)の事務局固定化、今後の政策協議と委員会活動の報告がなされた。

## 複合地区会則改正 (案)

(改正案)	現行
<b>第1章 複合地区</b>	
<p>第5条 複合地区ガバナー協議会</p> <p>4. 地区ガバナー・エレクトは会合を開いて、次期協議会議長を選任または選出する。協議会議長はその役職に就任する時点で、前・元地区ガバナーになっていなければならない。</p>	<p style="text-align: right;">(ライオンズ必携第49版 P130)</p> <p>第5条 複合地区ガバナー協議会</p> <p>4. 地区ガバナー・エレクトは会合を開いて、現地区ガバナーおよび前地区ガバナーの中から、議長を選任または選出する。</p> <p>(国際付則の規定を追加挿入する案) 注：2005年香港大会で国際付則改正（協議会議長を務める前・元地区ガバナー1名を含める。）、2006年330～337複合地区大会で改正（議長就任時に前・元地区ガバナーとなる者）、2007年336を除く7つの複合地区大会で上記条文に改正されている。</p>
<p>第7条 複合地区年次大会</p> <p>8. 複合地区大会においては国際協会会則および付則に反しないかぎり、国際協会への提案事項を含めてあらゆる事項を決定できる。</p> <p>9. <u>ガバナー協議会構成員の3分の2の賛成投票により、複合地区を構成するクラブの特別大会を、ガバナー協議会が決定する日時および場所で招集することができる。ただし、かかる特別大会は遅くとも国際大会の開催日の15日前までに終了していなければならない。特別大会の開催日時、場所、目的が記載された書面による通知は、協議会幹事によって、遅くともかかる特別大会開催日の30日前までに複合地区内の各クラブに対して行わなければならない。</u></p>	<p style="text-align: right;">(ライオンズ必携第49版 P.135)</p> <p>第7条 複合地区年次大会</p> <p>8. 複合地区大会においては国際協会会則および付則に反しないかぎり、国際協会への提案事項を含めてあらゆる事項を決定できる。</p> <p>(複合地区会則及び付則標準版の新しい規定を追加挿入する案)</p>

第9条 ライオン誌日本語版

2. ガバナー協議会が任命する各複合地区それぞれ1名の代表者をもってライオン誌日本語版委員会を組織し、ライオン誌日本語版の発行に当たる。同委員会は互選により委員長を選出し、委員長は発行の責任者となる。なお、日本から選出された現国際理事は同委員会の職権委員となる。

6. ライオン誌日本語版の会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。

第10条 日本ライオンズ連絡事務所  
(中略)

4. 日本ライオンズ連絡事務所および全国合同アクティビティ等の特別会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって、年2回以上会計監査を受けなければならない。会計監査委員によって承認された決算書はライオン誌日本語版に掲載して会員に周知し、各複合地区大会に報告されなければならない。

会計監査委員は、ライオン誌日本語版と日本ライオンズ連絡事務所の両方を兼任することができる。

(ライオンズ必携第49版 P.136、137)

第9条 ライオン誌日本語版

2. 日本から選出された国際理事、各複合地区

区それぞれ1名の代表者(ガバナー協議会構成員、あるいはガバナー協議会が任命する者)をもってライオン誌日本語版委員会を組織し、ライオン誌日本語版の編集発行に当たる。同委員会は互選により委員長を選出し、委員長は発行の責任者となる。

(国際理事会方針に抵触しない内容に改める案)

注：国際理事、協議会議長、地区ガバナーはライオン誌編集委員になることはできない。国際理事はライオン誌発行を監督する委員会の職権委員となる。

(第12条5項の規定を移行する案)

(ライオンズ必携第49版 P.137)

第10条 日本ライオンズ連絡事務所  
(中略)

(第12条5項の規定を移行する案)

<p>第12条 複合地区会計 (中略)</p> <p>4. ガバナー協議会は会員中から委嘱した2名以上の監査委員によって、年2回以上經常会計のほか複合地区大会その他ガバナー協議会が主宰する各種大会、各種事業などの特別会計すべてにわたって会計監査を受けなければならない。 これらの特別会計についても複合地区大会に報告し、その承認を得なければならない。</p> <p>5. 会計年度終了の際残余財産があるときは、これを次期ガバナー協議会に引き継ぐものとする。</p>	<p>(ライオンズ必携第49版 P138、139)</p> <p>第12条 会計 (中略)</p> <p>4. ガバナー協議会は会員中から委嘱した2名以上の監査委員によって、年2回以上經常会計のほか複合地区大会その他ガバナー協議会が主宰する各種大会、各種事業などの特別会計すべてにわたって会計監査を受けなければならない。</p> <p>5. <u>各複合地区共通の日本ライオンズ連絡事務所、ライオン誌日本語版および全国合同アクティビティなどの特別会計については、各複合地区からのそれぞれ1名の監査委員によって年2回以上会計監査を受けなければならない。</u> これら特別会計についても複合地区大会に報告し、その承認を受けなければならない。</p> <p>6. 会計年度終了の際残余財産があるときは、これを次期ガバナー協議会に引き継ぐものとする。</p> <p>(見出しを正確にし、第12条5項の規定を該当する条文へ移行する案)</p>
---	---

(改正案)	現行
<b>第2章 地区</b>	
<p>第17条 地区キャビネット構成員 (b) 下記のうち地区ガバナーが必要と認めて 地区会則委員長、地区PR委員長、地区会員委員長、地区国際関係委員長、地区YE委員長、(中略) 地区会員維持委員長、地区女性および家族会員増強委員長、<u>地区アラート委員長</u>、地区青少年委員長</p> <p>第19条 キャビネット構成員の任務 10. 地区国際関係委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、国際間の相互理解と協力の推進に当たる。</p>	<p>(ライオンズ必携第49版 P.144、146)</p> <p>第17条 地区キャビネット構成員 (b) 下記のうち地区ガバナーが必要と認めて 地区会則委員長、地区PR委員長、地区会員委員長、地区国際協調委員長、地区YE委員長、(中略) 地区会員維持委員長、地区女性会員増強および参加委員長、地区大学構内クラブ委員長、地区ライオンズ児童奉仕委員長</p> <p>第19条 キャビネット構成員の任務 10. 地区国際協調委員長は地区ガバナーの指揮のもとに、国際間の相互理解と協力の推進に当たる。</p>

第20条 地区年次大会

9. 地区大会は国際協会会則および付則に反しないかぎり、あらゆる事項につき決議を行うことができる。ただし、国際協会への提案については、さらに複合地区大会を経なければならない。

10. 地区キャビネット構成員の3分の2の賛成投票により、地区を構成するクラブの特別大会を、地区キャビネットが決定する日時および場所で招集することができる。ただし、かかる特別大会は遅くとも国際大会の開催日の30日前までに終了していなければならない。そのような特別大会は地区ガバナー、第1副地区ガバナー、あるいは第2副地区ガバナーの選挙を行うために開かれてはならない。特別大会の開催日時、場所、目的が記載された書面による通知は、地区キャビネット幹事によって、遅くともかかる特別大会開催日の30日前までに地区内の各クラブに対して行わなければならない。

(ライオンズ必携第49版 P.149)

第20条 地区年次大会

9. 地区大会は国際協会会則および付則に反しないかぎり、あらゆる事項につき決議を行うことができる。ただし、国際協会への提案については、さらに複合地区大会を経なければならない。

(地区会則及び付則標準版の新しい規定を追加挿入する案)

(B) 会員増強・会員維持、指導力育成・交通対策、エクステンション分科会  
(シンポジウム)

1. 会員増強を図る国際プログラム「家族会員制度」の運用について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告] A・B・C各地区制度内容がばらばらであるので家族会員制度のひな形が出来れば。
- 実際に動いてみると、色々な問題が出てくる。複合地区でとり上げるべきである。
  - A地区では、サラリーマンでも入れるクラブを立ち上げた。要は、家族会員制度については、お年寄りの方が反対される事が多い。国際プログラムであるので積極的に取り上げるべきである。若い方は何のわだかまりはないのである。
  - 家族会員は奥さんだけでなく、息子さんでもお孫さんでも良いのである。
  - 家族会員制度は出席代議員の1/5のメンバーのクラブが導入されている。
  - 会長の考え方で変わるので、理解いただけない方にはていねいに説明すればわかっていただける。

(シンポジウム)

2. 複合地区委員会作成の各種テキスト・パンフレット・参考書類等の活用について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告] ○ 毎年作成しているテキスト等が活かされていない。
- 牧田副委員長からガバナー協議会に申し入れたい。
    - ・ ホームページに載せてもらいたい。
    - ・ 複合地区役員を準地区で活かしてもらいたい。
    - ・ 複合地区委員会は予算がないので本部にかかる予算は願います。
  - メンバーでない一般の方に定期的に配償してほしい。

(シンポジウム)

3. 複合地区エクステンション委員会のあり方について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告] ○ C地区では2クラブエクステンション  
エクステンションは引き継ぎがむずかしい。2年、3年になるので委員長の後は副委員長が引き継いで行く事がよい。
- B地区では1クラブエクステンション  
次の芽は出ているので次につなげていきたい。
  - A地区では今期0であるが、次の期に期待出来る形がある。  
11クラブをエクステンションした会員からの説明で、エクステンションと会員増強は車の両輪である。次の世代を考えて情熱をそそいで行く必要がある。  
そうすれば必ず達成出来る。

---

I.ライオンズクラブ運営におけるITの具体的活用方法について

(ガバナー協議会議長提案)

---

(報告) ITの活用

- 1 マンスリーレポートの報告について  
(集計システム、時間、人員、通信費の節約)
- 2 新しいシステム  
I-JAPANにより自治体からの発信が行われる。  
(医療、教育分野等)との連携ができる。
- 3 地区 - クラブ - メンバー  
組織との情報を共有することができる。
- 4 今後の課題  
奉仕活動 → 内容の情報発信  
災害情報を知る → 活動にむすびつける
- 5 活動の現状
  - 1.ウエビナー (自宅でセミナーが受講できる)
  - 2.ライオンSNS (登録者同志の情報交換)
  - 3.ツイッターの活用(各種ご案内等)

上記の様なことについて討議を致しました。

(シンポジウム)

---

2.LCIFの積極的な活用促進について

(ガバナー協議会議長提案)

---

(報告) 全体として交付金の活用についての討議がされた。

- 1 拠出金について説明及報告  
330複合(6千万円也) 全国(6億円)
- 2 交付金の利用についての実情を330-A地区瀧川ライオンより発表された。
- 3 申請について(瀧川ライオンより詳細の説明がされた)  
申請の時期  
10月、3月、6月の年3回である。  
尚、60日前迄に申請をする。  
種類 - 人道的であること - 報告書が必要  
駄目な例(事後、短期的な事業、少人数の受益、主たる目的のためでない事業)

今後の活動について(上記の内容について)  
積極的にセミナー等の開催が望ましい。

(D) 青少年育成・ライオンズクエスト、薬物乱用防止、YE、レオ・ライオネス・女性参加分科会  
(シンポジウム)

1. これからのライオンズクエスト活動について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕 ライオンズクエストを理解していただく為、現状報告に沿った貴重な意見の交換がなされた。

(シンポジウム)

2. 薬物乱用防止活動における4省庁の連携及び、警察庁公式依頼による、各クラブ地域小中高への薬物乱用防止認定講師派遣増加に対応する方法について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕 基調説明があり貴重な討議がなされ、意見交換がなされた。

(シンポジウム)

3. YE事業の21世紀における意義と、活動の活性化について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕 YE事業の現状報告、詳細な説明があり、熱心な討議がなされた。

(シンポジウム)

4. 女性会員の増強と女性会員が活躍しやすい環境の醸成について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕 レオ・ライオネス・女性参加の理解をいただく現状説明があり、貴重な討議がなされた。

(E) 献眼・献腎、献血・骨髄移植、環境保全・社会福祉、緊急援助分科会  
(シンポジウム)

1. 角膜移植数増加のための具体的施策について

(ガバナー協議会議長提案)

〔報告〕 1 戸田委員より委員会での集約意見として発表された。  
2 献眼実施に直結するために、登録者本人の明確な意思表示を遺族に残しておく手段が大事である。  
○再登録を積極的に行う。  
○医療機関の連絡先を明示しておく。  
○短時間に行うべき作業を明確に指示できるガイドが必要である。  
3 質疑応答  
角膜移植について。

(シンポジウム)

2. 献血・骨髄移植推進における他団体との連携について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告]
- 1 佐々木委員より説明、報告。
  - 2 骨髄移植推進財団運営へのご協力。  
・ボランティア・ベンダーのご協力依頼。
  - 3 献血会場においてドナー登録を実施するなど、日赤などとも連携する。
  - 4 単一クラブ活動の参考に次の報告があった。  
・骨髄バンクの現状と実績について  
・課題について  
・これまでのライオンズクラブの活動報告

(シンポジウム)

3. 330複合地区は「環境憲章」に基づき、地球温暖化防止環境保全活動について、(テーマ: 「森の国日本へ」)(キーワード: 「山・川・海」)(スローガン: 「21世紀のライオンズクラブメンバーは地球を救う騎士となれ」)に定め、長期重点奉仕事業とする方針について

(ガバナー協議会議長提案)

[説明]

環境については長期にわたり対応すべき事は周知のとおりです。

330複合地区から提唱され、全日本8複合地区において同文の「環境憲章」がそれぞれの年次大会で採択された今こそ、テーマ「森の国日本へ」、キーワード「山・川・海」、スローガン「21世紀のライオンズクラブメンバーは地球を救う騎士となれ」と定め、各準地区、各クラブが柔軟に中・長期的に環境の奉仕活動に取り組む為、他の複合地区に先駆け方向を指し示す必要がある。

- [報告] 当テーマについて、シンポジウム形式としてではなく、議案として取り扱っていただくように、次年度に申し送ります。

(シンポジウム)

4. 緊急災害発生時の具体的対応について

(ガバナー協議会議長提案)

- [報告]
- 1 緊急援助実施要綱を改定したことを報告。
  - 2 委員会活動はガバナー協議会の指示に基づく。
  - 3 ハイチ地震義捐金については、委員会決議で50万円の拠出をお願いし、ガバナー協議会において認められて基金より金50万円拠出した。

(F) 国際関係・モンゴル支援(国際協調・モンゴル支援)、国際理事推進、国際大会分科会  
(シンポジウム)

1. これからのモンゴル支援活動について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ○阿戸健次副委員長より、モンゴルライオンズの誕生と経緯について説明あり  
(現存7クラブに至る)

- ① 国内支援活動の報告あり。  
モンゴル国の文化と伝統を伝える行事の開催し好評であった。過去にモンゴル大使より感謝状受領している。
- ② 海外支援活動の報告あり。

○中野 了モンゴルコーディネーターより、モンゴルの現状報告あり、330全体での支援のお願いがあった。

○意見としてモンゴルの経済状況にあったライオンズクラブの支援を考えていくべき。

○総括: 今後も330全体で支援して行く事となった。

(シンポジウム)

2. 複合地区としての国際理事支援のあり方について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ○菅原雅雄顧問より、国際理事の説明あり。  
日本選出の国際理事選出の重要性と国際大会での代議員権の行使の大切さの説明あり。

(シンポジウム)

3. 国際大会への参加推進について

(ガバナー協議会議長提案)

[報告] ○桜井孝一副委員長より、国際大会参加の重要性について、菅原顧問に続いて説明あり。

- ① 現在の大会登録状況の説明あり。
- ② 国際大会クラブ割当て代議員数の説明あり。  
クラブの代議員権の行使を放棄しないよう考えて欲しいとお願いあり。  
また、クラブで知恵を出して代議員権の行使をお願いしたい(クラブで予算化)
- ③ 国際理事支援、全日本におけるホストMDの役割を果たす協力要請あり。

意見 : ・大会日程についてタイトにして欲しいとの意見あり。

- ・大会を盛り上げるムード作りや、夫婦での参加の必要性など様々な意見あり。
- ・参加クラブの表彰等検討すべき。

総括 : 国際大会に参加し、代議員権を行使する事を各クラブに伝え、多くの人が参加して日本の意志を伝えて行必要あり。

(G) 経理分科会

議案1. 下記の会計報告を承認願いたい

(ガバナー協議会議長提案)

(A) 330複合地区関係

①2008～2009年度330複合地区会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

②2009～2010年度上半期330複合地区会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

(B) ライオン誌日本語版事務所関係

①2008～2009年度ライオン誌日本語版事務所会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

②2009～2010年度上半期ライオン誌日本語版事務所会計報告

〔決議〕 原案のとおり承認されました。

(C) 日本ライオンズ連絡事務所関係

①2006～2007年度日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

②2007～2008年度日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

③2008～2009年度日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

④2009～2010年度上半期日本ライオンズ連絡事務所会計報告

〔決議〕 花田 亮副委員長より経過説明があり、原案のとおり承認されました。

## 2010-2011年度 決定事項

- 〈1〉 シドニー・L・スクラッグスⅢ 国際会長  
(アメリカ・ノースカロライナ州)

テーマ : 「a Beacon of Hope」 希望の光

2010～2011年度国際会長のテーマ「希望の光」は、世界には205か国に130万を超える灯台のような存在があること、つまり、道を照らし奉仕を続けるライオンズ会員ひとりひとりが希望の光であるという考えを表しています。ライオンズの成功の鍵は奉仕と影響力のある事業にあります。

- 〈2〉 330-A地区アクティビティ・スローガン

「情熱と行動、社会に灯そう奉仕のあかり」

- 〈3〉 ガバナーズ・スローガン

「行動と改革への挑戦」

～ 主役はあなた ドラマチック330-A ～

- 〈4〉 ガバナーズ・テーマ

「和でつなぐ奉仕の輪」

- 〈5〉 ガバナー・カラー

若草色 (D I C No.638)

### ○第94回国際大会

日程 2011年7月4日～7月8日

場所 米国ワシントン州・シアトル

### ○第49回OSEALフォーラム

日程 2010年11月18日～21日

場所 台湾・高雄

### ○330-A地区第57回年次大会

日程 2011年4月23日 (土)

場所 東京プリンスホテル

### ○330複合地区第57回年次大会

日程 2011年5月15日 (日)

場所 神奈川県 横浜市 (予定)

ガバナー・クラブ訪問一覧表 [最終報告]

2010年6月現在

R	Z	クラブ名	R	Z	クラブ名	R	Z	クラブ名	R	Z	クラブ名
1	1	東京	4	1	東京 隅田川	8	1	東京 池袋	11	1	東京 新宿
		東京 丸の内			東京 両国			東京 駒込			東京 新宿北
		東京 千代田			東京 本所			東京 豊島			東京 新都心
		東京 日比谷			東京 墨東			東京 目白			東京 スバル
		東京 馬場先門			東京 センチュリー			東京 豊島西			東京 21世紀
		東京 有楽町			2 東京 江東			東京 パシフィック			2 東京 杉並
	2	東京 永田町	東京 江東南	東京 豊新	東京 中野						
		東京 番町	東京 深川	東京 サンシャイン	東京 杉並東						
		東京 桜田門	東京 城東	2 東京 文京	東京 高井戸						
		東京 紀尾井町	3 東京 桜門	東京 九段	東京 しいの木						
		東京 櫻	東京 セントポール	東京 大塚	東京 剣道						
	3	東京 関東	東京 駿河台	東京 飯田橋	3	東京 新宿東					
		東京 中央	東京 白門	東京 巢鴨		東京 四谷					
		東京 葵	東京 法政	東京 神楽坂		東京 早稲田					
		東京 みやこ	5 1 東京 江北	東京 セイシン		東京 新宿御苑					
	2	1	東京 ワハンドレット	東京 葛飾	東京 フューチャー	東京 大江戸					
			東京 日本橋	東京 亀有	9 1 東京 品川	12 1 東京 武蔵野					
東京 浜町			東京 葛飾東	東京 大森	東京 調布						
東京 柳橋			東京 綾瀬	東京 大森	東京 調布						
東京 人形町			2 東京 江戸川	東京 蒲田	東京 府中						
八丈島			東京 江戸川南	東京 羽田	東京 三鷹						
2		小笠原	東京 江戸川中央	東京 大井	東京 吉祥寺						
		東京 銀座	東京 江戸川東	東京 荏原	2 東京 町田						
		東京 八重洲	東京 フロンティア	東京 ウイング	稲城						
		東京 数寄屋橋	3 東京 白鷗	東京 目黒	町田グリーン						
		東京 尾張町	東京 城北	東京 芝浦	町田クレイン						
3		東京 堀留	東京 西新井	東京 五反田	東京 町田中央						
		東京 築地	東京 足立中央	東京 G A I A	1 東京 立川						
		東京 京橋	6 1 東京 浅草	東京 ウェスト	東京 横田						
		東京 晴海	東京 秋葉原	10 1 東京 渋谷	昭島						
3		1	東京 新橋	東京 蔵前	東京 原宿	東京 小金井					
			東京 芝	東京 御茶の水	東京 恵比寿	国分寺					
	東京 三田		東京 鳥越	東京 代々木	武蔵村山						
	東京 浜松町		東京 島越	東京 渋谷中央	国立						
	東京 高輪		三宅島東京	2 東京 世田谷	2 東京 小平						
	2	東京 霞ヶ関	東京 飛翔	東京 山手	東京 東久留米						
		東京 麻布	2 東京 上野	東京 セントラル	東京 西東京						
		東京 虎ノ門	東京 上野南	東京 三軒茶屋	東京 清瀬						
		東京 愛宕山	東京 鷺谷	東京 神宮前	東京 大和						
		東京 王仁	東京 不忍	東京 スピリット21	東京 田無						
	3	3	東京 赤坂	東京 上野東	3 東京 田園調布	東京 東村山中央					
			東京 青山	東京 イースト	東京 玉川	1 東京 八王子					
			東京 麴町	7 1 東京 荒川	東京 成城	東京 日野					
			東京 六本木	東京 北	東京 シティ	東京 八王子中央					
			東京 神宮	東京 赤羽	東京 砦	東京 八王子いちよ					
		2	東京 板橋	東京 荒川西	東京 自由が丘	東京 八王子高尾					
			東京 板橋西	東京 中央南		東京 日野かしの木					
東京 志村			2 東京 板橋		東京 八王子陵東						
東京 けやき			東京 板橋西		東京 桑都						
3 東京 練馬			東京 志村		2 東京 福生						
	東京 練馬西		東京 青梅								
	東京 石泉		東京 秋川								
	東京 光が丘		東京 羽村								
	東京 ウィル		東京 瑞徳								
	東京 すずしろ										

合計件数 202

東京福生ライオネン 8月9日  
東京PHILレオ 9月26日

2009～2010年度 330-A地区 一般会計概算予算案/7～5月収支

科 目		予 算	7月1日～5月31日収支	実行率
前年度繰越金			25,067,429	
収入の部		54,713,320	50,917,359	93%
1	地 区 費	34,763,520	35,693,470	103%
2	地区特別運営費	12,484,800	12,728,300	102%
3	国際本部交付金	500,000	444,220	89%
4	会議等登録料	6,950,000	1,975,000	28%
5	受 取 利 息	10,000	12,090	121%
6	雑 収 入	5,000	64,279	1286%
支出の部		54,713,320	35,229,936	64%
A. ガバナー運営費		7,600,000	5,822,282	77%
1	ガバナー費	2,100,000	1,317,000	63%
2	贈 呈 費	4,000,000	3,224,490	81%
3	弔意表敬費	100,000	3,832	4%
4	複合等関係費	100,000	80,000	80%
5	国際協会関係費	1,100,000	1,058,360	96%
6	OSEALForum費	200,000	138,600	69%
B. 会議等運営費		15,000,000	5,393,162	36%
7	キャビネット会議費	7,000,000	2,998,911	43%
8	委員会活動費	2,600,000	565,722	22%
9	PR情報活動費	3,000,000	1,670,084	56%
10	ITホームページ関係費	2,400,000	158,445	7%
11	会計処理調査費	0	0	-
C. 事務局管理費		28,715,000	24,014,492	84%
12	事務局員給与	12,000,000	11,566,971	96%
13	法定福利費	1,400,000	1,124,138	80%
14	福利厚生費	95,000	42,843	45%
15	交 通 費	500,000	431,530	86%
16	通 信 費	750,000	610,920	81%
17	印 刷 費	3,600,000	2,634,003	73%
18	事務消耗品費	800,000	336,880	42%
19	備品購入費	1,200,000	135,460	11%
20	運賃・発送費	1,200,000	550,835	46%
21	O A 機器費	1,200,000	980,826	82%
22	家 賃	4,800,000	4,400,000	92%
23	営繕・清掃費	160,000	138,600	87%
24	水道光熱費	600,000	482,958	80%
25	雑 費	410,000	578,528	141%
D. 予 備 費		3,398,320	0	0%
26	予 備 費	3,398,320	0	0%
当期収支差額		0	15,687,423	
差引収支差額		-	40,754,852	

# 2009～2010 年度 330-A 地区第 56 回年次大会決議報告

2010 年 4 月 24 日（土）東京プリンスホテル

## 1. 代議員総会議案 決議報告

### 1. 2010～2011 年度 330-A 地区ガバナー選出の件

\*2009～2010 年度第 56 回年次大会議事規則 10 項(1)の（エ）により別の方法  
拍手による選出を議長より提案され、拍手多数で承認される。

\*池田指名選挙委員長より L 河合悦子次期地区ガバナー指名、議長より承認要請  
拍手多数で承認

ガバナーエレクト L 河合悦子 賛成多数承認

### 2. 2010～2011 年度 330-A 地区第 1 副地区ガバナー選出の件

\*2009～2010 年度第 56 回年次大会議事規則 10 項(2)の（エ）により別の方法  
拍手による選出を議長より提案され、拍手多数で承認される。

\*池田指名選挙委員長より L 大石誠次期第 1 副地区ガバナー指名、議長より承認要請  
拍手多数で承認

第 1 副地区ガバナーエレクト L 大石 誠 賛成多数承認

### 3. 2010～2011 年度 330-A 地区第 2 副地区ガバナー選出の件

\*2009～2010 年度第 56 回年次大会議事規則 10 項(3)の（カ）により別の方法  
拍手による選出を議長より提案され、拍手多数で承認される。

\*池田指名選挙委員長より L 阿久津隆文次期第 2 地区ガバナー指名、議長より承認要  
請、拍手多数で承認

第 2 副地区ガバナーエレクト L 阿久津隆文 賛成多数承認

## 2. 次期 330-A 地区年次大会開催地及びホストクラブ発表

\*開催地は東京 ホストは第 1 リジョン内クラブ

## 3. 分科会議案及びシンポジウム報告

☆再開代議員総会で拍手多数で各分科会審議報告について一括承認される。

### 政策・会則分科会

代議員 70 名 ホスト 2 名

#### 1. 「ライオンズクラブ 330-A 地区経理規定改定」の件

第 1 章 総則 第 7 条 継続審議とする。

第 6 章 第 23 条 改廃 継続審議とする。

#### 2. 「330-A 地区年次大会における次期地区ガバナー、次期第 1 副地区ガバナー、次期 第 2 副地区ガバナー選出方法について」 継続審議とする。

### 長期計画分科会

代議員 39 名 ホスト 1 名

#### 1. シンポジウム・テーマ 「キャビネット運営継続指針について」

\*長期計画委員会の答申内容に基づき、キャビネット事務局、地区分割、キャビネ

ット運営の将来的問題、地区ガバナー選挙について熱心な討議が行われた。

### 経理分科会

代議員 42 名

1. 2009～2010 年度 330-A 地区上半期会計報告承認の件（議案集 P 39～P 56 掲載）  
42 名全員賛成で承認
2. 2008～2009 年度 330-A 地区会計報告承認の件（議案集 P 57～P 78 掲載）  
42 名中 36 名賛成で承認
3. 2010～2011 年度 330-A 地区クラブ費 1 クラブ 1 ヶ月 2,000 円拋出の件  
議案集間違い訂正 1 クラブ 1 ヶ月 2,000 円 42 名中 40 名賛成で承認
4. 2010～2011 年度 330-A 地区費 1 メンバー1 ヶ月 480 円  
家族会員 1 メンバー1 ヶ月 240 円拋出の件 42 名中 40 名賛成で承認
5. 2010～2011 年度 330-A 地区特別運営費 1 メンバー1 ヶ月 200 円  
家族会員 1 メンバー1 ヶ月 100 円拋出の件 42 名中 40 名賛成で承認
6. 2010～2011 年度 330-A 地区大会費 1 メンバー1 ヶ月 100 円拋出の件  
42 名中 40 名賛成で承認
7. 2010～2011 年度 330-A 地区特別大会費 1 メンバー1 ヶ月 50 円拋出の件  
42 名中 40 名賛成で承認

### 会員関係分科会

代議員 44 名      ホスト 3 名

1. シンポジウム・テーマ 「各種会員制度の活用について」  
\*将来に向かって更に改善すべき点も多く、関係委員会に対し、より建設的な具体策が求められた。
2. シンポジウム・テーマ 「退会防止について」  
\*各クラブが直面しているテーマであり、アンケートの現状を踏まえアクティビティの在り方が討議された。

### 広報関係分科会

代議員 41 名      ホスト 2 名

1. 「2010～2011 年度 330-A 地区アクティビティ・スローガン決定」の件  
「情熱と行動、社会に灯そう奉仕のあかり」 賛成多数承認
2. シンポジウム・テーマ 「地区ニュース活用について」  
\*担当副委員長より説明があり、代議員より現状を評価する旨の意見がだされた。
3. シンポジウム・テーマ 「キャビネット・ホームページ活用について」  
\*ホームページのパスワードや全体の予算等について提案があり、引き続き検討をすることになりました。

### 国際関係分科会

代議員 37 名      ホスト 1 名

1. シンポジウム・テーマ 「国際大会参加推進・決議権行使について」  
\*山浦国際理事を選出する大事な大会となるので、各クラブより 1 名以上の代議員参加をお願いしたい。
2. シンポジウム・テーマ 「国際支援・協力について」  
\*5 月 2 日・3 日モンゴル春の祭りが練馬、光が丘公園にて開催されるので、参加してください。
3. シンポジウム・テーマ 「LCIF 基金~~28~~導入及び献金形態の改善について」

- \*1人20ドル献金は約三分の二のクラブ協力があり、直接送金を合わせると90%達成  
\*カード等での1,000ドル献金された場合はキャビネット事務局に連絡下さい。

### 組織連携分科会

代議員 33名      ホスト 2名

1. シンポジウム・テーマ 「ライオンズ・カード活用について」  
\*ライオンズカードのメリットが多くあるので、もっとPRが必要です。  
\*キャビネット指導により、クラブ例会等の決済を推進する事が望まれる。

### 環境関係分科会

代議員 48名

1. 「330-A 地区は、地球環境保全・温暖化防止アクティビティについて  
長期重点奉仕事業とする」件      賛成多数で承認
2. シンポジウム・テーマ 「上級救命技能取得について」  
\*上級救命技能講習は、今後各クラブが奉仕事業として実施し、メンバー  
家族、社員、地域住民に波及させることが必要との認識がなされた。

### 青少年関係分科会

代議員 58名      ホスト 4名

1. 「薬物乱用防止教育ゴールド認定講師連絡会設置」の件  
\*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。
2. 「薬物乱用防止啓発活動支援の為の協賛金拠出依頼」の件  
1クラブ10,000円以上の協賛拠出をお願いする。  
\*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。
3. 「薬物乱用防止委員会、委員一部留任」の件  
\*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。賛同された。
4. 「薬物乱用防止啓発活動のキャビネット事務局の受付窓口設置」の件  
\*担当館副委員長より現状説明あり、賛成多数で承認された。
5. シンポジウム・テーマ 「YE活動の実態及び改善について」  
\*担当三宅副委員長より現状説明あり、賛同された。
6. シンポジウム・テーマ 「ライオンズクエスト活動の実態と改善について」

### 福祉関係分科会

代議員 59名      ホスト 1名

1. シンポジウム・テーマ 「献眼登録と登録意思の確認について」  
\*担当委員会戸田委員長より説明、献眼登録について厳しい現状、本人の意思がなかなか反映できない、クラブに於いてドナー登録とカード登録確認が出来るよう協力を  
お願いしたい。
2. シンポジウム・テーマ 「東京都障害者スポーツ大会について」  
\*担当小堀副委員長より詳細説明、昨年のビデオ放映、今期5月29日・30日開催への各クラブの参加要請がありました。
3. シンポジウム・テーマ 「骨髄移植推進について」  
\*担当佐々木副委員長より現状説明、一人でも多くの登録をお願いしたい、各クラブの記念事業、例会等でとりあげてほしい。
4. シンポジウム・テーマ 「癌撲滅への啓蒙活動について」  
\*担当山口副委員長より現状説明、今後のライオンズの支援依頼が討議された。

## 第4回キャビネット会議提出案件審議決議事項

役職名 組織連携特別委員会委員長

L 家喜凱雄

案件 1、LCカード分配金について、

イ) カード保有者均等割りで所属クラブ保有者分をゾーン・チェアパーソンを通じて分配、但し1クラブ1000円未満はのぞく

ロ) 返還(分配後)残金の活用について、

\*委員会経費支出(パンフレット作成及びライオン誌による発送費)

\*愛の泉緊急災害基金への積立金支出

案件 2、LCカード普通預金繰越金について

イ) 2010年5月～6月入金分を、次期へ繰り越し、

ロ) 2009年5月～6月入金分は今期分配金として活用、

(資料) 平成21年5月29日より平成22年4月30日カード普通預金へ入金

UC 81,749円 (分配原資)

三井住友カード 1,252,080円 (分配原資)

利息及びその他 687,471円

合計 2,021,300円 (平成22年4月30日付)

ライオンズカード還元額一覧表(22年4月末現在) 単位:1,000円

R	Z	クラブ名	金額	R	Z	クラブ名	金額
1	1	東京丸の内	2,000	5	1	東京葛飾	8,000
	2	東京番町	5,000			東京亀有	2,000
		東京桜田門	15,000			東京葛飾東	23,000
		東京紀尾井町	4,000		東京綾瀬	33,000	
	3	東京関東	4,000		2	東京江戸川	37,000
		東京葵	38,000			東京江戸川南	60,000
東京ワンハンドレッド		2,000	東京江戸川中央			15,000	
2	1	東京日本橋	6,000		3	東京江戸川東	17,000
	2	東京銀座	4,000			東京城北	11,000
		東京数寄屋橋	16,000			東京西新井	7,000
	3	東京尾張町	19,000		6	東京浅草	10,000
		東京築地	6,000			東京秋葉原	2,000
		東京京橋	7,000	東京蔵前		9,000	
東京晴海	11,000		東京鳥越	9,000			
3	1	東京芝	4,000	1		東京飛翔	1,000
		東京高輪	5,000			東京上野	6,000
	2	東京麻布	16,000		2	東京上野南	1,000
		東京虎ノ門	4,000	東京不忍		7,000	
	3	東京王仁	2,000	東京上野東		1,000	
		東京赤坂	4,000	東京イースト	14,000		
東京青山		9,000	東京赤羽	4,000			
4	2	東京江東	44,000	7	東京荒川西	9,000	
		東京神宮	11,000		東京板橋	6,000	
	3	東京桜門	4,000		2	東京板橋西	20,000
			東京志村	10,000			
						東京けやき	1000
	計	25	252,000		計	26	323,000





三井住友カード還元額一覧表 (22年4月末現在) 100円単位 (1)

R	Z	クラブ名	UC会員				合計	R	Z	クラブ名	UC会員				合計
			(A)	(B)	(C)	(D)(B+C)					A	B	C	D (B+C)	
		東京	(A)	(B)	(C)	(D)(B+C)	A+D			東京新橋	A	B	C	D (B+C)	A+D
		東京知内	1,100	900	900	1,800	2,900			東京芝		3,900	900	4,800	4,800
	1	東京千代田							1	東京三田					
		東京比谷								東京汐留					
		東京馬場前								東京高輪	5,600				5,600
		東京有楽町								東京霞が関					
	1	東京永田町							3	東京麻布		3,900	12,800	16,700	16,700
		東京番町		1,900	3,800	5,700	5,700		2	東京虎ノ門		3,900	900	4,800	4,800
	2	東京格田町		11,800	3,800	15,600	15,600			東京横山					
		東京紀尾井町		3,900	900	4,800	4,800			東京五反田	2,200				2,200
		東京櫻								東京赤坂	1,100	1,900	1,900	3,800	4,900
		東京関東		3,900	900	4,800	4,800			東京青山		4,900	4,900	9,800	9,800
		東京中央							3	東京麹町	1,100	4,900	6,200	9,200	10,900
	3	東京葵	2,200	20,600	15,600	36,200	38,400			東京本町					
		東京千代田								東京神宮		8,200	2,800	11,600	11,600
		東京山手町	2,200				2,200			東京曙町					
		東京日本橋		5,900	900	6,800	6,800			東京西国					
		東京汐留		0						1	東京本所				
	1	東京柳橋								東京墨堤					
		東京人形町								東京七軒町					
		八丈編								東京江東		25,600	18,600	44,200	44,200
		小笠原								東京江東南					
	2	東京銀座		3,900	900	4,800	4,800		4	2	東京深川				
		東京八重洲								東京浅草					
	2	東京数寄屋橋		7,800	8,800	16,600	16,600			東京桜田	3,900	900		900	4,800
		東京尾花町		6,800	12,800	19,600	19,600			東京北品川					
		東京堀留								3	東京駿河台				
		東京築地		1,900	4,900	6,800	6,800			東京白門					
	3	東京京橋		3,900	3,900	7,800	7,800			東京法政					
		東京晴海	3,400	900	6,900	7,200	11,200								
		東京築地市場													
			8,900	74,100	65,000	139,100	148,000	34			12,000	58,700	47,700	106,400	120,300
			8,900	74,100	65,000	139,100	148,000				12,900	58,700	47,700	106,400	120,300

No. 1141

R	Z	クラブ名	UC会員	三井住友カード			合計	R	Z	クラブ名	UC会員	三井住友カード			合計	
				B	C	(B+C)D						A+B	B	C		(B+C)D
1		東京江北	A					2		東京板橋		4,900	1,900	6,800	6,800	
		東京葛飾		5,800	2,800	8,600	8,600			2	東京板橋西		11,800	8,800	20,600	20,600
		東京尾有			2,900	2,900	2,900				東京志村	10,200				10,200
		東京葛飾東		16,800	6,800	23,600	23,600				東京中野		900	900	1,800	1,800
		東京綾瀬		16,600	16,600	33,200	33,200				東京練馬		9,800	9,800	19,600	19,600
5	2	東京江州	2,200	13,700	21,600	35,500	37,500	3		東京練馬西		3,900	900	4,800	4,800	
		東京江州南		45,400	15,300	60,700	60,700			3	東京石象	1,100	900	900	1,800	2,900
		新江州中央	10,200	900	3,900	4,800	15,000				東京光丘		11,800	2,800	14,600	14,600
		東京江州東		10,800	6,800	17,600	17,600				東京池ノ		12,800	6,800	19,600	19,600
3		東京白石						1		東京池袋						
		東京城北		5,800	5,800	11,600	11,600				東京豊島		27,300	42,200	69,500	69,500
		東京西新井	1,100	4,900	1,900	6,800	7,900				東京目白		3,900	900	4,800	4,800
		東京足立									東京豊島西					
6	1	東京浅草		6,800	3,800	10,600	10,600	8		東京池袋						
		東京大塚	2,200				2,200				東京池袋西		3,900	900	4,800	4,800
		東京蔵前	2,200	4,900	1,900	6,800	9,000				東京池袋南		2,800	5,800	14,600	14,600
		東京池袋									東京池袋北					
		東京豊島	2,200	5,900	900	6,800	9,000				東京文京		3,900	900	4,800	4,800
2		東京池袋						2		東京九段						
		東京池袋	1,100				1,100				東京大塚		3,900	0	3,900	3,900
		東京上野		1,900	4,900	6,800	6,800				東京池袋西		900	3,900	4,800	4,800
		東京上野南		900	900	1,800	1,800				東京池袋南					
7	1	東京葛谷						9		東京池袋						
		東京不忍	2,200	900	3,900	4,800	7,000				東京池袋北		12,700	15,600	34,300	34,300
		東京上野東	1,100				1,100				東京池袋南		3,900	900	4,800	4,800
7	1	東京池袋		2,800	11,800	14,600	14,600	9		東京池袋						
		東京荒川									東京池袋		4,900	1,900	6,800	6,800
		東京北									東京池袋		900	900	1,800	1,800
		東京青羽		900	3,900	4,800	4,800				東京池袋					
		東京荒川西		4,900	4,900	9,800	9,800				東京池袋					
東京中央								東京池袋								
							35									

R	Z	クラブ名	VC会員	三井住友カード			合計	R	Z	クラブ名	VC会員	三井住友カード			合計
9		東京目黒	2,200	3,900	900	4,800	7,000	11	東京新宿東						
		東京芝浦							東京四谷		3,900	900	4,800	4,800	
2		東京五反田						3	東京早稲田		3,900	900	4,800	4,800	
		東京GAIA			2,900	2,900	2,900		東京新橋新苑						
		東京WEST		4,900	1,900	6,800	6,800		東京大江戸		9,800	3,800	13,600	13,600	
		東京渋谷		5,900	9,800	15,700	15,700		東京武蔵野						
		東京原宿			2,900	2,900	2,900		東京調布						
1		東京豊北町		3,900	900	4,800	4,800	1	東京府中						
		東京代々木	1,100	3,900	900	4,800	5,900		東京三鷹		14,700	11,700	26,400	26,400	
		東京渋谷							東京武蔵野		900	900	1,800	1,800	
		東京世田谷		15,800	3,800	19,600	19,600	12	東京吉祥寺						
		東京代田橋							町田	2,200				2,200	
		東京七ヶ丘							稲城						
10	2	東京三軒茶屋		8,800	2,800	11,600	11,600	2	町田グリーン						
		東京神宮前	2,200	900	900	1,800	4,000		多摩						
		東京北の国							町田グリーン		9,900	1,900	11,800	11,800	
		東京田園調布		900	3,900	4,800	4,800		東京町田中央						
		東京玉川		4,900	4,900	9,800	9,800		立川	7,800	13,500	40,400	53,900	61,800	
		東京成城		16,800	7,700	24,500	24,500		東京横田						
		東京V町							昭徳		900	3,900	4,800	4,800	
		東京砦						1	東京金井		9,800	2,800	12,600	12,600	
		東京自由が丘		3,900	900	4,800	4,800		国分寺		900	900	1,800	1,800	
		東京新宿	1,100	25,700	5,700	31,400	32,500		武蔵村山		900		900	900	
		東京新宿北	1,100				1,100		国立	1,100	11,500	2,800	14,600	15,700	
		東京新橋心	2,200	900	3,900	4,800	7,000	13	東京小平		9,800	2,800	12,600	12,600	
		東京八ヶ丘		900	7,900	8,800	8,800		東京留米		8,800	5,800	14,600	14,600	
		東京之世紀		5,800	8,800	14,600	14,600		東京西東京			2,900	2,900	2,900	
		東京杉並							清瀬						
11		東京中野		900	900	1,800	1,800	2	東大和						
		東京杉並東		8,800	5,800	14,600	14,600		東京田無	1,100				1,100	
		東京高井戸							東京科山		3,900	3,900	3,900	3,900	
		東京山の手	1,100	900	900	1,800	2,900		東京科山中央						
		東京有明													
		11,000	118,400	79,000	197,400	208,400	36			12,300	99,500	86,300	198,100	198,100	
		11,000	118,400	79,000	197,400	208,400				12,300	99,500	86,300	198,100	198,100	

100-4-F20 100-4-G70000 76-94

RZ	姓名	U会員	≡ 井住友ナシ			合計
	八王子 月野					
	八王子中央					
1	八王子553		4,900	1,900	6,800	6,800
14	八王子商店		9,800	5,800	15,600	15,600
	月野山木					
	藤八王子藤		2,800	5,800	8,600	8,600
	八王子藤					
	東京福生		900	3,900	4,800	4,800
	青梅		3,900	900	4,800	4,800
2	秋川		16,800	7,700	24,500	24,500
	利村					
	瑞穂		5,900	900	6,800	6,800
			45,000	26,900	71,900	71,900
	還元金合計	84,100			1,222,800	1,306,900